

第 1 号報告

令和 5 年度事業報告

第1号報告

令和5年度事業報告

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

はじめに

政府の経済見通しによると、令和5年度の実質GDP成長率は1.5%程度と見込んでいる。これは、物価高を克服しつつ計画的で大胆な投資を官民連携で推進するなど、我が国経済を民需主導で持続可能な成長経路に乗せるための施策を推進する取組を通じて達成しようとするものである。

一方、我々トラック運送業界にとっては、「2024年問題」の解決に向けた対応が目前にせまっている。トラックドライバーの働き方改革を実現しつつ、他産業並みへの賃金水準の引上げによりトラックドライバーを魅力ある職業にしていくことが不可欠となっている。これに関連して、昨年6月には、政府の「我が国の物流の革新に関する関係閣僚会議」の場において、「物流革新に向けた政策パッケージ」がとりまとめられ、「商慣行の見直し」「物流の効率化」「荷主・消費者の行動変容」に係る具体的施策が出された。

これらは、物流改革・革新の実効性を高め、具現化するための取組と言えよう。

翻って沖縄県の現状は、燃料価格が高止まりしトラック運送事業者の経営状況は極めて厳しい状況であることから、県に対し継続的な支援を講ずるよう要望した結果、補助金交付が継続され、一定の効果をあげているところである。

国、県から支援を受けつつ、「安全で安心な輸送サービスを提供し続けること」を社会的使命とする我々トラック運送業界は、「安全」を最優先課題に掲げながら、物流業界の発展のみならず、社会・経済の発展と県民・市民生活の充実に貢献してまいりたい。

I. 輸送サービス改善による県民生活の利便性向上推進事業

(公益目的事業)

1. 輸送サービスの改善に関する事業

公共輸送機関として、県民生活に必要不可欠な物資の安定輸送を行うため、トラック運送事業の資質向上、高品質な輸送サービスの提供と輸送コストの低減を図るとともに、緊急救援物資を被災地に効率的に輸送するための体制の確立及び防災や減災に関する取り組みを行った。

(1) 物流セミナー

12月1日(金)に「改善基準告示解説セミナー」を開催し、51名が参加した。

(2) 防災訓練への参加

沖縄県総合防災訓練の一環として沖縄県が主催する物資輸送・拠点運営訓練が11月10日に石垣市中央公園で開催され、支援物資輸送体制の強化を図る目的により参加協力した。

(3) 人材育成事業

①中小企業大学校講座の研修費及び交通費を助成した。(述べ4名)

②自動車運転免許費を助成した。(大型4名、中型4名、準中型2名、けん引3名)

2. 環境対策事業

トラック輸送による排ガス等の地域環境対策、地球温暖化対策や輸送コストの削減を図り輸送力を確保するため、エコドライブの普及促進や低燃費トラック、低公害車導入等に係る助成措置、また、アイドリングストップ運動等、内外に対し環境意識の改善に向けた啓発活動等を積極的に推進した。

(1) 省エネ運転講習会・エコドライブコンテスト

3月2日(土)に開催し、13名が参加した。

(2) 環境対策に関する助成

CO₂の削減により地球温暖化防止に寄与する次の事業に助成を行った。

①環境対応車両を導入した事業者(5台)に対し、費用の一部を助成した。

②環境対策に有効なEMS装置の補助金申請が無かった。

3. 交通安全対策事業

事業用トラック事故による死傷者数を減少させることを目的として事業者、労働者及び当協会が一体となって交通安全運動等に協力するとともに、交通安全対策事業に取り組んだ。

(1) 安全運転に係る講習会、コンテスト等の実施

①安全運転講習会

県内各地域(那覇・中部・南部・北部・宮古・八重山・久米島)で開催した。(473名参加)

②セーフティドライブ・チャレンジ(1月1日~12月31日)を実施した。107事業者、2,776名参加。

③全国トラックドライバーコンテストに4名出場した(10/21(土)~22(日)に開催)。

④交通安全教育教材用のビデオ等、広報誌、パンフレット、横断幕等活用した啓発活動を展開。

(2) 交通事故防止に関する助成

事業者の安全教育の強化及び訓練の促進並びに安全機器導入促進の為、次の助成を行った。

①運転者適性診断受診料を助成した。(2,068名)

(一般診断：995名、初任診断：906名、適齢診断：167名)

②運行管理者講習受講料を助成した。(99名)

③運輸安全マネジメント講習受講料を助成した。(30名)

④運転記録証明書交付手数料を助成した。(1,099名)

⑤ドライバー等安全教育訓練研修費及び交通費を助成した。(12名)

⑥アルコールチェッカー導入費を助成した。(71台)

⑦ドライブレコーダ装置導入費を助成した。(29台)

⑧安全装置(後方視野確認支援装置)導入費を助成した。(11台)

⑨初任運転者等に対する安全教育講習費用を助成した。(125名)

4. 労働対策事業

労働関係法令の遵守及び過労運転の防止並びにドライバーの健康管理に関する指導を強化し交通労働災害の防止並びに荷役作業等の労働災害の防止を図ることを目的に、次の事業を推進した。

(1) 労働災害防止に係る講習会

労働セミナー(改善基準告示の改正及び2024年問題への対応について)を開催し75名が参加した。

(2) 労働災害防止を図るための助成

①定期健康診断受診料を助成した。(1,251名)

②突然死等予防検査受診料を助成した。(3名)

③睡眠時無呼吸症候群(SAS)スクリーニング検査費を助成した。(56名)

5. 適正化対策事業

貨物輸送の安全を確保するため、会員・非会員事業所の指導、啓発、広報活動等について、当協会が平成2年に沖縄総合事務局長から「地方貨物自動車運送適正化事業実施機関」として指定を受け実施している。

(1) 適正化事業指導員による巡回指導、街頭パトロールによる指導

適正化事業の中立性・透明性を一層確保するとともに、実施機関の効率的な推進、内容の充実を図った。指導員8名、補助指導員2名により計画的な巡回指導と街頭パトロール等を実施し行政に対する協力や一般県民等からの苦情処理に対しても適切な解決に努めた。

①巡回区分・件数

	事業所数
通常巡回	206
新規巡回	19
特別巡回	3
個別巡回	78
計	306

②評価

	事業所数	構成比
A	37	12%
B	62	20%
C	59	19%
D	42	14%
E	25	8%
その他	81	27%
計	306	100.0%

③指導項目別調査結果

指導事項	指導件数	(否) 件数
1. 主たる事務所及び営業所の名称、位置に変更はないか	305	19
2. 営業所に配置する事業用自動車の種別及び数に変更はないか	303	12
3. 自動車車庫の位置及び収容能力に変更はないか	304	34
4. 乗務員の休憩・睡眠施設の位置、収容能力は適正か	304	29
5. 乗務員の休憩・睡眠施設の保守、管理は適正か	304	15
6. 届出事項に変更はないか（役員・社員、特定貨物に係る荷主の名称変更等）	176	1
7. 自家用貨物自動車の違法な営業類似行為（白トラの利用等）はないか	226	0
8. 名義貸し、事業の貸渡等はないか	226	1
9. 事故記録が適正に記録され、保存されているか	149	11
10. 自動車事故報告書を提出しているか	11	0
11. 運転者台帳が適正に記入等され、保存されているか	303	34
12. 車両台帳が整備され、適正に記入等されているか	303	13
13. 事業報告書及び事業実績報告書を提出しているか（本社巡回に限る）	237	30
14. 運行管理規程が定められているか	303	62
15. 運行管理者が選任され、届出されているか	225	21
16. 運行管理者に所定の研修を受けさせているか	224	24
17. 事業計画に従い、必要な員数の運転者を確保しているか	228	9
18. 過労防止に配慮した勤務時間、乗務時間を定め、これを基に乗務割りが作成され、休憩時間、睡眠のための時間が適正に管理されているか	305	63
19. 過積載による運行を行っていないか	222	0
20. 点呼の実施及びその記録・保存は適正か	305	114
21. 乗務等の記録（運転日報）の作成・保存は適正か	304	26

22. 運行記録計による記録及びその保存・活用は適正か	249	50
23. 運行指示書の作成、指示、携行、保存は適正か	13	1
24. 乗務員に対する輸送の安全確保に必要な指導監督を行っているか	302	102
25. 特定の乗務員に対して特別な指導を行っているか	205	101
26. 特定の乗務員に対して適性診断を受けさせているか	204	52
27. 整備管理規程が定められており、これに基づき整備管理業務がなされているか	229	50
28. 整備管理者が選任され、届出されているか	225	12
29. 整備管理者に所定の研修を受けさせているか	224	41
30. 日常点検基準を作成し、これに基づき点検を適正に行っているか	305	70
31. 定期点検基準を作成し、これに基づき、適正に点検・整備を行い、点検整備記録簿等が保存されているか	305	87
32. 就業規則が制定され、届出されているか	147	20
33. 36協定が締結され、届出されているか	219	16
34. 労働時間、休日労働について違法性はないか（運転時間を除く）	226	18
35. 所要の健康診断を実施し、その記録・保存が適正にされているか	304	142
36. 労災保険・雇用保険に加入しているか	270	28
37. 健康保険・厚生年金保険に加入しているか	244	11
38. 運輸安全マネジメントの実施は適切か	228	46

④苦情処理

危険運転等	違法駐車	環境・不正	引越	宅配	無許可	その他	合計
25	3	1	0	1	0	4	34

(2) 安全性評価事業（Gマーク制度）の積極的な推進及び普及促進策の実施

令和5年度安全性優良事業所として新規11事業所、初回更新3事業所、2回目更新9事業所、3回目更新3事業所、4回目更新16事業所、5回目更新6事業所、6回目更新2事業所の計50事業所の認定申請を受理した。

(3) 適正化事業連絡協議会の開催

沖縄総合事務局運輸部と連絡会議を定期的(月1回)に開催し、国と連携した巡回指導方法及び評価基準の全国統一化の推進、速報制度の円滑な推進、不正改造防止、法令遵守の広報活動の推進、社会保険への加入指導、過積載の防止活動を行った。

(4) 研修会・講習会等

適正化指導員に対し、専門的知識の習得、指導能力向上に資するため全日本トラック協会等が主催する全国研修等に積極的に参加させた。

6. 広報事業

会員事業者に対し当協会や行政の活動指針を周知するとともに一般消費者、荷主企業、関係団体等にトラック運送事業や当協会の役割を広く理解してもらう為、ホームページやイベント等を通じ広報活動を行った。

(1) 「トラックの日」関連イベントを、10月14日(土)に実施した。

① 9月12日(火)にチャリティーゴルフを開催。(86名)

② 9月22日(土)に那覇新港ふ頭中央緑地でトラックの森清掃活動を実施した。(80名)

(2) 広報誌「沖縄トラック情報」を毎月発行し、会員及び関係行政機関・団体に配布した。

ホームページを活用し、沖ト協の事業活動の紹介等、常に鮮度の高い情報発信に努めた。

7. 出捐事業による実施事業

(公社)全日本トラック協会は、事業の効率的かつ統一的な実施を図るため、各都道府県からの出捐を受け、輸送力の確保、輸送サービスの改善、安全運行の確保等の中央事業を展開した。

【沖縄の出捐金23,797,640円(23.0%)】

8. 消費者対策事業

(1) 引越管理者講習会

① 9月20日 引越基本講習を開催

② 9月21日 引越管理者講習を開催

(2) 輸送に関する苦情・相談対応

① (危険運転)煽り、幅寄せ、急な割り込み

② (違法駐車)無認可車庫の使用

9 防災対策事業(令和5年度「単年度」新規事業)

令和5年度新規事業として、トラック研修会館隣接用地の活用の在り方に関する検討委員会を立ち上げ、「防災センター」(仮称)建設案を取りまとめた。

II. 研修室等の賃貸及び記録簿等の販売事業

(収益事業)

1. 研修室等の賃貸

当協会研修室は、会員事業者が行う社員教育や一般企業等が行うセミナー等の活動に対して研修室等の貸与を行った。貸与については「九州沖縄トラック研修会館等管理規程」により実施した。

① 5階研修室(大) 44回 ③ 5階研修室(小) 0回 ⑤ 4階第2研修室 63回

② 5階研修室(中) 24回 ④ 5階控室 4回

2. 記録簿用紙等の販売

輸送の安全を確保するためトラック運送事業者は運転日報、点呼記録簿、運転者台帳等の記録・保存が義務付けされている。

これら各種記録簿用紙を次のとおり、(会員・非会員)に販売した。

① 日常点検及び運転日報 5,260冊 ⑥ 輸送実績表 11冊

② 点呼記録簿 554冊 ⑦ 事業報告書 26部

③ 運転者台帳 172枚 ⑧ 実績報告書 36枚

④ 運行管理者選任届 30枚 ⑨ チャート紙 2,451個

⑤ 整備管理者選任届 16枚 ⑩ 事故報告書 1部

⑪ 整備管理者手帳 134冊

3. 事務受託事業

Ⅲ. 会員の支援及び会員の福利厚生に資する事業

(相互扶助事業)

1. 利子補給事業

当協会の会員が低公害車両への代替や物流施設の整備のための融資を受ける際に生じる利子の一部を補給する「トラック利子補給助成事業」で60件の利子補給事業を行った。

2. 青年部協議会・女性部会活動の支援事業

将来のトラック業界を担う優秀な人材（管理者、青年経営者並びに女性部会等）を育成するため、各種研修会、講習会を開催するとともに、必要な費用を助成した。

(1) 青年部協議会（九州各県運輸青年部会長会議及び九州地区青年部連絡協議会役員会）

① 4月12日（水） 代表者会議及び役員会

② 5月29日（月） 代表者会議及び役員会

③ 9月14日（木） 代表者会議及び役員会

④ 12月11日（月） 代表者会議及び役員会

(2) 女性部会

① 7月19日（水） 九州ブロック女性協議会第1回役員会

② 2月16日（金） 九州ブロック女性協議会第2回役員会

3. 親睦事業

会員相互の連絡協調を図るため、会員事業者を主体としてボウリング大会等の親睦事業を開催した。

4. 表彰事業

トラック運送事業の社会的地位向上に貢献した会員事業者の役員、運転者、従業員、当協会の役員を対象に理事会で候補者を選考のうえ推薦し、受賞した。

(1) 5月17日 沖縄総合事務局長表彰（1名）

(2) 5月24日 沖縄県トラック協会長表彰（23名）

(3) 6月15日 沖縄総合事務局陸運事務所長表彰（4事業所・6名）

5. 経営改善事業

会員事業者の経営改善推進を図るため、経営分析等に関する資料等の提供及びセーフティネット保障等の保証を受ける際に支払う保証料の信用保証協会保証料助成事業を実施した。

(1) 会員事業者に対し、経営分析等に関する次の資料等の提供を行った。

① 経営分析報告書（全ト協）

② 簡易的に原価計算を行える表計算ソフト「原価計算シート」（全ト協）

③ 日本のトラック輸送産業の現状と課題（全ト協）

(2) 信用保証協会保証料助成事業についての補助金申請が無かった。